

神奈川県立厚木清南高等学校 平成 27 年度不祥事ゼロプログラム

1 趣旨

- (1) 不祥事の未然防止を図る。
- (2) 不祥事防止の観点から、課題を抽出し、課題ごとの目標設定及び目標設定のための行動計画を定める。
- (3) 職員全員参加でこのプログラムを策定し、継続的に実施し、検証を行う。

2 課題と目標（達成すべき内容）

	課 題	目 標（達成すべき内容）	検 証	
			1	2
1	不適正経理処理の再発防止	○適正な私費の徴収・執行を行う。		
2	個人情報等管理・情報セキュリティ対策	○USB メモリ等記憶媒体の適正な取扱い。 ○個人情報の発送時、配布時の複数人でのチェック。 ○携帯電話への児童・生徒等の個人情報の登録状況の確認。 ○その他、個人情報流出を未然に防止する。情報セキュリティの対策を行う。		
3	セクハラ、わいせつ行為	○セクハラ、わいせつ行為を未然に防止する。		
4	体罰、不適切指導	○生徒の人権に配慮し、体罰等が起こらないようにする。		
5	業務執行体制	○業務執行体制を整え、不祥事を防止する。（成績処理、進路関係等）		
6	交通事故防止 酒酔い、酒気帯び運転防止	○交通事故を未然に防止する。 ○酒酔い運転、酒気帯び運転を未然に防止する。		
7	公務外非行	○公務外の不祥事を防止する。		
8	履修指導	○必履修漏れ、単位数不足等々を未然に防止する。		
9	教育相談	○一人ひとりの生徒に応じた適切な支援をする。		

（検証欄：○＝実施）

3 行動計画

(1) 「事故防止会議」体制

- ① 運営会議の構成員を以て事故防止会議とする。
- ② 事故防止会議の事務局は学校管理運営グループとする。
- ③ 事故防止会議は月 1 回のペースで開催する。
- ④ 事故防止会議は月 1 回のペースで全職員対象の不祥事防止会議を行う。
- ⑤ 上記④以外に、事故防止会議は必要に応じて、不祥事防止会議を随時行う。

(2) 課題についての取り組み

① 課題1～7

「教育委員会・不祥事ゼロ運動」に係る職員啓発資料等を活用して、全職員対象の不祥事防止会議を中心に取り組む。

② 課題8「履修指導」…必要に応じて年1回以上の履修指導研修会(9月)を実施する。

③ 課題9「教育相談」…教育相談研修会を実施する。

④ 12月11日(金)に外部講師による不祥事防止研修会を実施する。

⑤ 9月25日、11月20日(金)に外部講師による参加型人権研修会を実施する。

(3) 事故防止会議予定

4月	事故防止会議 4/10→不祥事防止会議 (全 4/24・定 4/23・通 4/17) ○新しいスタートを切る！
5月	事故防止会議 5/8→不祥事防止会議 (全 5/26・定 5/15・通 5/15)
6月	事故防止会議 6/5→不祥事防止会議 (全 6/26・定 6/12・通 6/26)
7月	事故防止会議 7/3→不祥事防止会議 (全 7/31・定 7/16・通 7/17)
8月	事故防止会議 8/3
9月	事故防止会議 8/28→不祥事防止会議 (全 9/11・定 9/16・通 9/11) 外部講師による三課程合同人権研修会(定通)9/25
10月	事故防止会議 9/29→不祥事防止会議 (全 10/23・定 10/22・通 10/29)
11月	事故防止会議 10/30→不祥事防止会議 (全 11/27・定 11/20・通 11/20) 外部講師による三課程合同人権研修会(全)11/20
12月	事故防止会議 12/4→不祥事防止会議 (全 12/18・定 12/18・通 12/11) 外部講師による三課程合同不祥事防止職員研修会 12/11
1月	事故防止会議 1/8→不祥事防止会議 (全 1/29・定 1/22・通 1/15)
2月	不祥事防止会議 (全 2/19・定 2/5・通 2/26)
3月	不祥事防止会議 (全 3/23・定 3/18・通 3/18)

4 検 証

設定した目標に沿って、プログラムを実行し、次に示す時期に検証を行う。検証の結果、達成度が低い場合は対応策を検討し、達成度が上がるよう、再度、行動計画を設定し直す。

(1) 第1回検証…8月

(2) 第2回検証…2月

5 実施結果

4の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめる。

6 次年度プログラムの作成

4の検証を踏まえ、次年度「不祥事ゼロプログラム」を作成する。

7 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議がこれを行う。

決裁となったゼロプログラムの計画と報告は、所定の日までに本校ホームページに掲載する。